

第188期 定時株主総会

# 招集ご通知

日本電気株式会社 証券コード6701

## 目次

---

第188期定時株主総会招集ご通知   ……………	3	事業報告   ……………	23
議決権行使のご案内……………	5	連結計算書類   ……………	48
株主総会参考書類		監査報告書   ……………	50
第1号議案 定款中一部変更の件 ……………	8		
第2号議案 取締役10名選任の件……………	9		

# NEC

## 日本電気株式会社 NEC Corporation



取締役代表執行役社長兼CEO  
森田 隆之

## 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第188期定時株主総会の開催をご案内し、2025年度の事業の概況をご報告いたします。

NECグループは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指すことを自らの存在意義（Purpose）に掲げ、先進テクノロジーを通じて、社会に革新と安心をお届けすることで、その実現を目指します。

2021年に発表した「2025中期経営計画」の最終年度である当期は、「2025中期経営計画」における2025年度目標を上回る業績予想値を掲げ、これを過達いたしました。

NECグループは、2026年5月に発表した「2030中期経営計画」のもと、企業変革に挑戦し続け、更なる飛躍を遂げてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年5月

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号  
日本電気株式会社  
取締役代表執行役社長 森田隆之

## 第188期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第188期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**5頁から6頁のご案内に従って2026年6月18日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html>



東京証券取引所  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）については、上記URLにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本電気」を入力、または「コード」に「6701」を入力して検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。

株主総会ポータル<sup>®</sup>

<https://www.soukai-portal.net>

※株主総会ポータル（三井住友信託銀行株式会社）については、議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスいただき議決権行使書用紙に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力ください。  
（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

敬 具

## 記

1. 日 時	2026年6月19日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール 神奈川県川崎市中原区下沼部1753（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第188期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款中一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件

以上

- ・書面交付請求された株主さまには電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしますが、当該書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項の記載を省略しております。なお、監査委員会および会計監査人は、次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - 事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「株式に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要」および「株式会社の支配に関する基本方針」
  - 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
  - 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - 監査報告の「計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本」
- ・「連結包括利益計算書（未監査）」および「連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）」につきましては、ご参考として前頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ・電子提供措置事項の内容に修正が生じた場合には、前頁記載の各ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

### 【株主総会の運営に関するご案内】

- ・株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご自宅等から本総会の様子をご覧いただけるよう、株主のみなさま向けにライブ配信を行う予定です。また、本総会の目的事項に関して、インターネットにて事前に質問受け付けておりますので、こちらもあわせてご活用ください。事前質問およびライブ配信の詳細は、本招集ご通知とあわせてご送付する「**株主総会の事前質問受付およびライブ配信のご案内**」をご参照ください。
- ・ライブ配信において、ご質問される株主さまの音声配信されるほか、ご来場の株主さまの容姿がやむを得ず映り込む可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・車いすでご来場の方、盲導犬および聴導犬などをお連れの方には、会場内に専用スペースを準備しております。
- ・お身体の不自由な株主さまの同伴の方（原則としてお一人）のご入場も可能ですので、入場をご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。
- ・座席数を上回る株主さまがご来場の場合は、ご着席いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・本総会の運営を変更する場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
  - ▶当社ウェブサイト <https://jpn.nec.com/ir/events/stock/meeting.html>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。

<h3>株主総会にご出席される場合</h3>	<h3>書面（郵送）で議決権をご行使される場合</h3>	<h3>インターネットで議決権をご行使される場合</h3>
<p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p>	<p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p>	<p>次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力のうえ、ご送信ください。</p>
<p>日時</p>	<p>行使期限</p>	<p>行使期限</p>
<p><b>2026年6月19日（金曜日）</b> <b>午前10時</b>（受付開始 午前9時）</p>	<p><b>2026年6月18日（木曜日）</b> <b>午後5時15分到着分まで</b></p>	<p><b>2026年6月18日（木曜日）</b> <b>午後5時15分完了分まで</b></p>

※ 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※ 代理人によるご出席は、議決権をご行使できる当社の他の株主1名様に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

【機関投資家のみなさまへ】当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
日本電気株式会社

株主番号 0000000000 高橋 謙太郎 0000000000

2026年 月 日

見本

日本電気株式会社

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

【第1号議案】

- 賛成の場合
- 否認する場合

- ▶ 「賛」の欄に○印
- ▶ 「否」の欄に○印

【第2号議案】

- 全員賛成の場合
- 全員否認する場合
- 一部の候補者を否認する場合

- ▶ 「賛」の欄に○印
- ▶ 「否」の欄に○印
- ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使方法のご案内

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## パソコン等による議決権行使方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力後、「議決権行使へ」ボタンをクリックすると、議決権行使画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**株主総会ポータルURL** ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権をご行使された後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットで議決権をご行使される際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

ぜひQ&Aもご確認ください。▶



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会参考書類—議案および参考事項

## 第1号議案 定款中一部変更の件

### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社は、定款に定めることにより場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生、社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、株主総会の開催方式の選択肢を拡充し、より多くの株主のみなさまが株主総会に出席しやすい環境を整備することが、株主のみなさまの利益に資するものと考えますので、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款に第12条第3項を追加するものです。

なお、株主総会の開催方式の決定にあたりましては、開催の都度、取締役会において、株主のみなさまの権利や利益の確保に配慮するとともに、社会情勢や当社および株主のみなさまを取り巻く状況を踏まえて、慎重に判断し、決議します。

本変更にあたり、経済産業大臣および法務大臣による、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(招 集) 第12条 定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。	(招 集) 第12条 (現行どおり)
② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づいて、取締役会で定めた取締役がこれを招集し、当該取締役が事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれを招集する。	② (現行どおり)
(新 設)	③ <u>本会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります（取締役長田志織氏は、2026年3月31日付で取締役を辞任により退任しました。）。つきましては、より一層の取締役会の機能強化に向けて、コンパクトかつ2026年5月に策定した「2030中期経営計画」を推進する体制として、テクノロジー業界のグローバル環境変化に関する見識や多様性の強化をはかるべく、指名委員会の決定に基づき、社外取締役7名および社内取締役3名の合計10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は11頁以降に記載のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席回数	取締役候補者の属性			
				独立役員	非業務執行	ジェンダー	国籍
1	もちづき はるふみ 望月 晴文	再任 社外 取締役 指名委員長、監査委員	8/8回	●	●		
2	やまだ よしひと 山田 義仁	再任 社外 取締役 指名委員	8/8回	●	●		
3	さとう しんじろう 佐藤 慎次郎	再任 社外 取締役 報酬委員、監査委員	8/8回	●	●		
4	にしむら みか 西村 美香	再任 社外 取締役 報酬委員	6/6回	●	●	●	女性、国籍
5	やつ ともみ 谷津 朋美	再任 社外 取締役 監査委員	6/6回	●	●	●	女性
6	エリー・キーナン	新任 社外	—	●	●	●	国籍
7	ジョセフ・クラフト	新任 社外	—	●	●	●	国籍
8	にい の たかし 新野 隆	再任 取締役会長 指名委員	8/8回		●		
9	もり た たかゆき 森田 隆之	再任 取締役代表執行役社長 兼 CEO(チーフ・グロース・オフィサー) 報酬委員	8/8回				
10	あめ みや くに かず 雨宮 邦和	新任 代表執行役副社長 兼 CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレート担当	—				

(注) 1. 各氏の取締役会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

取締役候補者に特に期待する領域								就任予定の委員		
企業経営	グローバル事業	テクノロジー・イノベーション	サステナビリティ・ESG	マーケティング	財務会計・投資	監査・法務・リスクマネジメント	コーポレート・ガバナンス	指名委員	報酬委員	監査委員
●	●					●	●	● (委員長)		●
●	●	●		●			●	●	●	
●	●	●			●		●	●		● (委員長)
	●	●	●	●			●		● (委員長)	
					●	●	●			●
●	●	●		●			●		●	
	●		●		●	●	●			●
●			●				●	●		
●	●			●	●		●		●	
		●		●	●					

(注) 2. 取締役候補者に特に期待する領域は、当社が定める各キャリア・スキルの具体的な内容（後記「【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス」(3)をご参照）に照らし豊富な経験と深い見識を有するものを●で表しています。このキャリア・スキルマトリックスは、取締役候補者が有するすべての経験および見識を表すものではありません。

3. 就任予定の委員は、本総会最終後に開催される取締役会において決定される予定のものを記載しています。

# 1 候補者番号 もちづき はるふみ 望月 晴文

再任

社外取締役候補者

生年月日	1949年7月26日生
所有する当社の株式数	12,300株
交付予定の当社株式数	1,400株
取締役会の出席状況	100% (8/8回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
監査委員会の出席状況	100% (13/13回)
取締役在任年数	3年



## 略歴

- 1973年 4月 通商産業省入省
- 2002年 7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官
- 2003年 7月 同省中小企業庁長官
- 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
- 2008年 7月 経済産業事務次官
- 2010年 7月 経済産業省退官
- 同 年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
- 同 年10月 日本生命保険(株)特別顧問 (2013年4月退任)
- 2012年 6月 (株)日立製作所社外取締役
- 2013年 6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長
- 2014年 6月 伊藤忠商事(株)社外監査役
- 2017年 6月 同社社外取締役 (2021年6月退任)
- 2018年 6月 (株)日立製作所社外取締役 取締役会議長 (2022年6月退任)
- 2023年 6月 東京中小企業投資育成(株)特別顧問、現在に至る。
- 同 年 同月 (一財)安全保障貿易情報センター(CISTEC)理事長、現在に至る。
- 同 年 同月 (株)安藤・間社外取締役、現在に至る。
- 同 年 同月 当社取締役、現在に至る。

## 重要な兼職状況

東京中小企業投資育成(株)特別顧問、(株)安藤・間社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、望月晴文氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに行政経験、企業経営者および上場会社における取締役会議長として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、望月晴文氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・望月晴文氏は、東京中小企業投資育成(株)の代表取締役社長でしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間に取引はありません。

## 2 やまだ よしひと 候補者番号 山田 義仁

再任

社外取締役候補者



生年月日	1961年11月30日生
所有する当社の株式数	2,300株
交付予定の当社株式数	1,400株
取締役会の出席状況	100% (8/8回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
報酬委員会の出席状況	100% (1/1回)
取締役在任年数	3年

### 略歴

- 1984年 4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社
- 2008年 6月 オムロン(株)執行役員 兼 オムロンヘルスケア(株)代表取締役社長
- 2010年 3月 オムロン(株)グループ戦略室長
- 同 年 6月 同社執行役員常務
- 2011年 6月 同社代表取締役社長
- 2013年 6月 同社代表取締役社長 CEO
- 2023年 4月 同社代表取締役
- 同 年 6月 同社取締役会長 取締役会議長、現在に至る。
- 同 年 同月 当社取締役、現在に至る。

### 重要な兼職状況

オムロン(株)取締役会長 取締役会議長、J. フロント リテイリング(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、山田義仁氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

### 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、山田義仁氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・山田義仁氏は、オムロン(株)の代表取締役でしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間の取引金額は、双方の売上高の1%未満です。

# 3 候補者番号

# さとう しんじろう 佐藤 慎次郎

再任

社外取締役候補者

生年月日	1960年7月19日生
所有する当社の株式数	7,300株
交付予定の当社株式数	1,400株
取締役会の出席状況	100% (8/8回)
報酬委員会の出席状況	100% (7/7回)
監査委員会の出席状況	100% (13/13回)
取締役在任年数	2年



## 略歴

- 1984年4月 東亜燃料工業(株) (現ENEOS(株)) 入社
- 1999年2月 朝日アーサーアンダーセン(株) (現PwC Japanグループ) 入社
- 2004年6月 テルモ(株)入社
- 2010年6月 同社執行役員
- 2011年10月 同社執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
- 2012年6月 同社上席執行役員 兼 心臓血管カンパニー統轄
- 2014年6月 同社取締役上席執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
- 2015年4月 同社取締役常務執行役員 兼 心臓血管カンパニープレジデント
- 2017年4月 同社代表取締役社長 CEO
- 2024年4月 同社取締役顧問
- 同 年6月 同社顧問 (2025年6月退任)
- 同 年同月 当社取締役、現在に至る。
- 同 年10月 (大)長野県立大学理事長、現在に至る。

## 重要な兼職状況

(大)長野県立大学理事長

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、佐藤慎次郎氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに戦略コンサルタントおよび製造業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、財務会計・投資およびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、佐藤慎次郎氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・佐藤慎次郎氏は、テルモ(株)の代表取締役社長CEOでしたが、過去3事業年度において、同社と当社との間の取引金額は、双方の売上高の1%未満です。また、同氏は、(大)長野県立大学の理事長ですが、過去3事業年度において、同法人と当社との間に取引はありません。

# 4 にしむら み か 候補者番号 西村 美香

再任

社外取締役候補者

生年月日	1963年8月14日生
所有する当社の株式数	2,300株
交付予定の当社株式数	1,400株
取締役会の出席状況	100% (6/6回)
報酬委員会の出席状況	100% (6/6回)
取締役在任年数	1年



## 略歴

- 1985年 6 月 BAIN & COMPANY入社
- 1989年 8 月 LEK PARTNERSHIP
- 1992年 1 月 Guidant Corporation, Director, Global Marketing (1999年5月退任)
- 1999年 9 月 THE BLG GROUP, Managing Partner (2002年9月退任)
- 2002年10月 ev3 Inc., Vice President International Sales, Operations and Marketing (2006年12月退任)
- 2007年 1 月 THE BLG GROUP, Managing Partner (2011年4月退任)
- 2011年 1 月 Gilde Healthcare Partners, Operational Partner、現在に至る。
- 同 年 4 月 Auxogyn, Inc. (現Progyny, Inc.) , Vice President, Commercial Development (2015年7月退任)
- 2015年11月 nVision Medical Corporation (現Boston Scientific Corporation) , Vice President, Commercialization (2020年4月退任)
- 2022年 6 月 HOYA(株)社外取締役、現在に至る。
- 2025年 6 月 当社取締役、現在に至る。

## 重要な兼職状況

Gilde Healthcare Partners, Operational Partner、SI-BONE, Inc., independent Director、Accuray Incorporated, independent Director、HOYA(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、西村美香氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびにグローバルでのヘルスケア事業の経営者として、豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、テクノロジー・イノベーション、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、西村美香氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

# 5 やつともみ 候補者番号 谷津 朋美

再任

社外取締役候補者



生年月日	1960年5月30日生
所有する当社の株式数	2,300株
交付予定の当社株式数	1,400株
取締役会の出席状況	100% (6/6回)
監査委員会の出席状況	100% (8/8回)
取締役在任年数	1年

## 略歴

- 1983年 4月 東京エレクトロン(株)入社
- 1986年 10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
- 1990年 9月 公認会計士登録
- 2001年 10月 弁護士登録
- 同 年 同月 新東京法律事務所(後にピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合) 入所
- 2009年 6月 カルビー(株)社外監査役(2016年6月退任)
- 2010年 6月 大幸薬品(株)社外監査役(2012年6月退任)
- 2012年 3月 コクヨ(株)社外監査役(2016年3月退任)
- 2015年 3月 ヤマハ発動機(株)社外監査役(2019年3月退任)
- 同 年 4月 TMI総合法律事務所パートナー(2022年3月退所)
- 2016年 6月 SMBC日興証券(株)社外取締役(2025年6月退任)
- 2017年 6月 (株)IHI社外監査役(2021年6月退任)
- 2019年 3月 (株)クラレ社外監査役、現在に至る。
- 2021年 3月 協和キリン(株)社外監査役(2025年3月退任)
- 2022年 4月 谷津法律会計事務所代表、現在に至る。
- 2025年 6月 当社取締役、現在に至る。

## 重要な兼職状況

公認会計士、弁護士、(株)クラレ社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、谷津朋美氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに多数の企業での取締役および監査役として、また、公認会計士および弁護士として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。同氏は、過去に社外役員以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。当社は、同氏に対して、特に財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、谷津朋美氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・谷津朋美氏は、谷津法律会計事務所の代表ですが、過去3事業年度において、同所と当社との間に取引はありません。

6  
候補者番号

エリー・キーン

新任

社外取締役候補者



生年月日 1964年9月23日生  
所有する当社の株式数 0株  
交付予定の当社株式数 1,400株

## 略歴

1986年7月 International Business Machines Corporation (IBM) 入社  
2009年1月 同社General Manager, Growth Markets Systems  
2011年4月 同社General Manager, Latin America  
2013年7月 同社General Manager, Growth Markets Sales  
2014年1月 同社General Manager, North America  
2016年2月 同社General Manager, Global Markets Transformation  
2017年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 代表取締役社長執行役員  
2019年5月 同社取締役会長 (2020年3月退任) 兼 IBM, General Manager, North America  
2020年4月 IBM, Advisor (2020年6月退任)  
2021年11月 Kyndryl Holdings, Inc., Group President、現在に至る。

## 重要な兼職状況

Kyndryl Holdings, Inc., Group President

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、エリー・キーン氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよびグローバルでのITサービス事業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

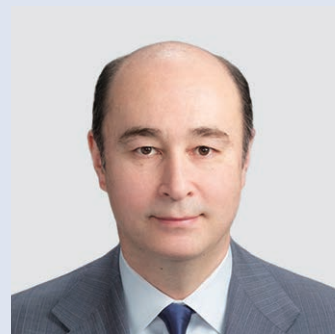
- ・当社は、エリー・キーン氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・エリー・キーン氏は、Kyndryl Holdings, Inc.のGroup Presidentですが、過去3事業年度において、当社と当社との間に取引はありません。

7  
候補者番号

ジョセフ・クラフト

新任

社外取締役候補者



生年月日 1964年5月12日生  
所有する当社の株式数 0株  
交付予定の当社株式数 1,400株

## 略歴

1986年7月 Morgan Stanley Inc.入社  
2000年1月 同社Managing Director (2007年3月退任)  
2007年4月 Dresdner Kleinwort Japanキャピタル・マーケット本部 マネージングディレクター (2009年12月退任)  
2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan副支店長 兼 マネージングディレクター (2015年7月退任)  
2015年7月 ロールシャッハ・アドバイザリー(株)代表取締役、現在に至る。  
2024年11月 東京国際大学 副学長、現在に至る。

## 重要な兼職状況

ロールシャッハ・アドバイザリー(株)代表取締役、ソニーグループ(株)社外取締役、東京エレクトロン(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

当社は、ジョセフ・クラフト氏が人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに金融領域におけるコンサルティング企業の経営者および上場会社における取締役として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者とするものです。当社は、同氏に対して、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しています。

## 社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、ジョセフ・クラフト氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
- ・ジョセフ・クラフト氏は、ロールシャッハ・アドバイザリー(株)代表取締役ですが、過去3事業年度において、同社と当社との間に取引はありません。

# 8 にいの たかし 候補者番号 新野 隆

再任



生年月日	1954年9月8日生
所有する当社の株式数	114,300株
交付予定の当社株式数	67,320株
取締役会の出席状況	100% (8/8回)
指名委員会の出席状況	100% (6/6回)
取締役在任年数	15年

## 略歴

- 1977年4月 当社入社
- 2004年4月 第二ソリューション営業事業本部長
- 2005年4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長
- 2006年4月 金融ソリューション事業本部長
- 2008年4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
- 同 年8月 執行役員
- 2010年4月 執行役員常務
- 2011年6月 取締役執行役員常務
- 同 年7月 取締役執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテジーオフィサー)
- 2012年4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO 兼 CIO (チーフインフォメーションオフィサー)
- 2016年4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
- 2021年4月 代表取締役副会長
- 2022年6月 取締役会長、現在に至る。

## 取締役候補者とした理由

新野 隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、2016年4月から代表取締役執行役員社長、2021年4月から代表取締役副会長として当社の経営を担い、さらに、2022年6月からは取締役会長および取締役会議長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がコーポレート・ガバナンスの強化および当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長の実現に貢献するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

9  
候補者番号

もり た たかゆき  
森田 隆之

再任



生年月日 1960年2月5日生  
所有する当社の株式数 67,900株  
交付予定の当社株式数 84,100株  
取締役会の出席状況 100% (8/8回)  
報酬委員会の出席状況 100% (7/7回)  
取締役在任年数 10年

## 略歴

1983年4月 当社入社  
2002年4月 事業開発部長  
2006年4月 執行役員 兼 事業開発本部長  
2008年4月 執行役員  
2011年7月 執行役員常務  
2016年4月 執行役員常務 兼 CGO (チーフグローバルオフィサー)  
同 年6月 取締役執行役員常務 兼 CGO  
2018年4月 代表取締役執行役員副社長  
同 年6月 代表取締役執行役員副社長 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)  
2021年4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)  
2023年4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO 兼 アビームコンサルティング(株)取締役会長  
同 年6月 取締役代表執行役社長 兼 CEO 兼 アビームコンサルティング(株)取締役会長、現在に至る。

## 取締役候補者とした理由

森田隆之氏は、グローバル事業の責任者および代表取締役執行役員副社長兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aの担当を経た後、2021年4月からは代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、現在は取締役代表執行役社長兼CEOとして当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が社会価値創造型企業への変革を牽引し、当社の企業価値の最大化を目指した持続的な成長を実現するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

# 10 あめみや くにかず 候補者番号 雨宮 邦和

新任



生年月日 1968年2月12日生  
所有する当社の株式数 23,000株  
交付予定の当社株式数 19,400株

## 略歴

1991年 4月 当社入社  
2012年 4月 第三金融ソリューション事業部長 兼 第三金融営業本部長  
2013年 4月 第三金融ソリューション事業部長  
2017年 4月 社会公共ビジネスユニット理事  
2018年 4月 社会公共ビジネスユニット理事 兼 ビジネスイノベーションユニット理事  
2019年 4月 執行役員  
2021年 4月 執行役員常務  
2023年 4月 Corporate EVP  
同 年 6月 執行役 Corporate EVP  
2026年 4月 代表執行役副社長 兼 CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）、現在に至る。

## 取締役候補者とした理由

雨宮邦和氏は、金融ソリューション事業、自治体・公共事業およびヘルスケア事業戦略の担当を経た後、2021年4月から執行役員常務（社会公共ビジネスユニット長）として官公庁・自治体・公共事業および金融ソリューション事業等の責任者を担い、2026年4月からは代表執行役副社長兼CFOとしてNECグループの経理・財務戦略、経営戦略およびM&Aを担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の成長と業績の向上に向けた戦略を実現するとともに、経営全般の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものです。

- (注) 1. 社外取締役候補者の「交付予定の当社株式数」は、業績非連動の譲渡制限付株式報酬制度に基づき2026年度に交付を予定している当社普通株式の数を記載しています。また、社外取締役以外の取締役候補者の「交付予定の当社株式数」は、2026年度に交付を予定している当社普通株式の基準数を記載していますが、評価対象期間におけるTSR評価などにより、実際に交付される株式数は増減することがあります。
2. 当社は、社外取締役である望月晴文、山田義仁、佐藤慎次郎、西村美香および谷津朋美ならびに業務執行取締役ではない新野 隆の6氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者であるエリー・キーンンおよびジョセフ・クラフトの両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。
3. 当社は、取締役である望月晴文、山田義仁、佐藤慎次郎、西村美香、谷津朋美、新野 隆および森田隆之ならびに執行役である雨宮邦和の8氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、雨宮邦和氏の選任およびその他7氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、エリー・キーンンおよびジョセフ・クラフトの両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。当該補償契約の内容の概要は、各取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象外としたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものです。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役候補者のうち、望月晴文、山田義仁、佐藤慎次郎、西村美香、谷津朋美、新野 隆、森田隆之および雨宮邦和の8氏は、当該保険契約の被保険者です。雨宮邦和氏の選任およびその他7氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、エリー・キーンンおよびジョセフ・クラフトの両氏の選任が承認された場合、両氏も当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2.(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。当該保険契約は、2026年10月に概ね同様の内容で更新する予定です。
5. 谷津朋美氏が社外取締役であったSMBC日興証券(株)は、同社の元役員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁から金融商品取引法に基づく行政処分を受けるとともに、2023年2月に東京地方裁判所の有罪判決を受け確定しております。また、2022年10月、同社は、(株)三井住友銀行の役職員との間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁から金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。同氏は、事前にこれらの各違反行為を認識しておりませんでした。日ごろから当社において、法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。また、これらの各違反行為の判明後は、取締役会などにおいて原因究明や実効的な再発防止策について意見を述べ、その遂行状況を確認するとともに、法令遵守および内部管理体制のさらなる強化のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行いました。
6. 各氏の取締役会および各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

### 【当社の社外取締役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (1) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の重要な業務執行者であったこと
- (2) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i) 当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または (ii) 取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における重要な業務執行者に相当するレベル）であったこと
- (3) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (4) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の会計監査人である監査法人に所属していたこと
- (5) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

## 【ご参考】取締役候補者選定の方針とプロセス

### (1) 取締役候補者選定の方針

取締役会は、執行役の職務執行の監督と、当社の経営の基本方針に関する重要事項の審議を通じて経営の方向性を定める機能を担います。その機能の最適化および強化に向け、社内取締役は執行の代表であるCEOを中心とした必要最小限の人数とし、コンパクトな体制とします。また、取締役の職務経歴、専門分野、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮し、独立性確保の観点から、取締役の過半数を独立社外取締役に構成する体制とすることとします。

特に2026年5月に策定した「2030中期経営計画」の推進に向けて、グローバル展開の加速に伴うテクノロジー業界のグローバル環境変化への対応力を強化するため、企業価値の向上を目指す体制とします。

なお、当社は取締役候補者の選定にあたり、次の点を考慮しています。

- ・ 当社の経営の目指す方向性について認識を共有し、中長期の経営方針および戦略の議論に必要な人材であること
- ・ 当社が取締役にに対して特に期待する領域（以下「取締役に特に期待するキャリア・スキル」という。）について豊富な経験や深い見識を有していること
- ・ NEC Wayに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できること
- ・ 法律上の適格性を満たしていることに加え、人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること

### (2) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの策定と活用（取締役候補者選定のプロセス）

取締役会の実効性を確保・向上させるため、取締役に特に期待するキャリア・スキルを検討し策定しています。取締役に特に期待するキャリア・スキルについて、以下の8項目を定めるとともに、各項目の内容についても明確化しています。

当社は、キャリア・スキルマトリックスをもとに取締役会全体としての保有キャリア・スキルの充足度を定期的に確認し、不足するキャリア・スキルの項目や多様性の観点も踏まえながら、取締役候補者となる人材を広くリスト化し、候補者選定の審議に活用しています。

### (3) 取締役に特に期待するキャリア・スキルの具体的な内容

項目	具体的な内容
企業経営	事業会社の最高経営責任者としての経験に基づく会社経営に関する実践的な見識
グローバル事業	多国籍企業における最高経営責任者もしくは部門責任者としての経験、またはグローバルマーケットに関する専門的見識
テクノロジー・イノベーション	主としてICTおよびデジタルトランスフォーメーションにかかるテクノロジーに関する事業の経験もしくは専門的見識、または新規事業創出や市場革新の経験もしくは専門的見識
サステナビリティ・ESG	女性、外国籍、障がい等に関する多様な価値観についての見識、ESG活動のリーダーとしての経験、またはESG経営に関する専門的見識
マーケティング	事業会社のマーケティング、ブランド戦略もしくは営業部門における部門長としての経験、または企業間の取引もしくはマーケティングに関する専門的見識
財務会計・投資	事業会社での最高財務責任者としての経験、大手会計事務所、投資会社等における専門的な業務経験、または投資、財務会計等の専門的見識
監査・法務・リスクマネジメント	事業会社における会計、法務、テクノロジー、サイバーセキュリティ等に関するリスクマネジメント経験、監査委員・監査役・監査部門責任者としての経験、または国際・国内法務もしくは地政学に関する専門的見識
コーポレート・ガバナンス	グローバルでの最新のコーポレート・ガバナンスに関する専門的見識、または事業会社におけるガバナンス改革の実行経験もしくは実践的な見識

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 NECグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

決算ハイライト

売上収益	調整後営業利益	Non-GAAP営業利益	Non-GAAP当期利益
<b>35,827</b> 億円	<b>3,868</b> 億円	<b>3,972</b> 億円	<b>2,798</b> 億円

(億円)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	前年度比
売上収益	34,773	34,234	35,827	+4.7%
調整後営業利益	2,236	2,872	3,868	+997
対売上比率 (%)	6.4%	8.4%	10.8%	+2.4%
Non-GAAP営業利益	2,276	3,113	3,972	+859
対売上比率 (%)	6.5%	9.1%	11.1%	+2.0%
Non-GAAP当期利益	1,778	2,257	2,798	+541
対売上比率 (%)	5.1%	6.6%	7.8%	+1.2%
EBITDA	3,795	4,416	5,302	+887
対売上比率 (%)	10.9%	12.9%	14.8%	+1.9%
ROIC	5.0%	6.6%	9.1%	+2.5%

(注) 「調整後営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除した利益指標です。

「Non-GAAP営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）ならびに構造改革関連費用、減損損失、株式報酬その他の一過性損益を控除した本源的な事業の業績を測る利益指標です。

「Non-GAAP当期利益」は、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP当期利益を指し、親会社の所有者に帰属する当期利益から税引前当期利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社の所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

EBITDA=売上総利益-販売管理費+減価償却費・償却費

ROIC=(調整前営業利益-みなし法人税)÷(期末有利子負債+期末純資産<非支配持分含む>)

当期の売上収益は、3兆5,827億円と前期に比べ1,593億円（4.7%）増加しました。これは、すべてのセグメントが増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前期に比べ1,034億円増加し、3,599億円となりました。これは、売上収益の増加などによるものです。また、調整後営業利益は、前期に比べ997億円増加し、3,868億円となり、Non-GAAP営業利益は、前期に比べ859億円増加し、3,972億円となりました。

税引前利益は、営業利益が増加したことに加えて、日本航空電子工業(株)の株式売却益を計上したことなどにより、前期に比べ1,584億円増加し、3,982億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことなどにより、前期に比べ950億円増加し、2,702億円となりました。また、Non-GAAP当期利益は、前期に比べ541億円増加し、2,798億円となりました。

年間配当金は、1株につき38円（中間配当金は1株につき16円）といたしました。

## 全般的概況

NECグループは、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針に掲げ、2021年度から推進してきた「2025中期経営計画」の最終年度として、当期も、「ITサービス」および「社会インフラ」の両セグメントを軸にした事業活動とそれを加速するための様々な企業変革を引き続き実施しました。

### ●事業戦略

「ITサービス」では、従来型のITシステムからのモダナイゼーションを中心とした国内の旺盛なDX（デジタルトランスフォーメーション）需要の継続を背景に、パブリックとエンタープライズの2領域において着実な成果を上げました。パブリック領域では、官公庁を中心とした堅調な受注による底堅い成長を実現すると共に、顧客課題を解決に導く価値創造モデル「BluStellar（ブルーステラ）」のお客様への導入も進みました。また、エンタープライズ領域においては、特に金融業・製造業向けを中心にBluStellarの導入が順調に拡大しました。これら2領域が一体となって国内事業の成長を力強く牽引しました。

「社会インフラ」では、経済安全保障の重要性の高まりを背景に、エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域に海底ケーブルシステム事業を統合し、日本のデジタルインフラを守る事業体制を確立しました。この新体制のもとで防衛事業等が好調に推移し、セグメント全体の業績底上げに大きく貢献しました。テレコムサービス領域では、持続的な成長を実現するため、事業ポートフォリオを再構築しました。まず、専用ハードウェアベースだった従来型の基地局事業を収束し、今後はvRAN（仮想化無線アクセスネットワーク）関係事業へ注力します。さらに、高付加価値なソフトウェア・サービス事業の拡大に向けて、米国のテレコム/ブロードバンド事業者向けソフトウェア企業CSG Systems International, Inc.の買収を進め、米国での強固な事業基盤の確立/グローバルでの事業拡大による成長へ重要な布石を打ちました。

### ●人材戦略

NECグループは、「2025中期経営計画」における人材戦略について、柔軟な人材配置による「適時適所適材」の実現を主要テーマに掲げました。その基盤整備として、当社は、2024年4月にジョブ型人材マネジメントを導入しました。当期はその適用範囲を拡大し、制度導入済みのNECグループ会社は、2026年4月時点で10社（注）となりました。

また、従業員が誇りを持って主体的に業務に取り組む組織風土の醸成を重要な経営課題と捉え、全社方針・戦略の浸透に向けたコミュニケーションの強化に取り組んできました。「Employer of Choice - 選ばれる会社」の指標である従業員のエンゲージメントスコアは、様々な施策の積み重ねによって前年度比で6ポイント改善し、2025年度は48%と国内トップレベルの水準になりました。

（注） NECソリューションイノベータ(株)、NECプラットフォームズ(株)、日本電気通信システム(株)、NECネクサソリューションズ(株)、NECビジネスインテリジェンス(株)、NECネットワーク・センサ(株)、日本電気航空宇宙システム(株)、NECスペーステクノロジー(株)、(株)国際社会経済研究所、NECライフキャリア(株)

## 部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つです。各セグメントの業績の概況、事業内容および主要顧客は、次のとおりです。

(注) 当社は、2025年4月1日付で実施した組織体制の変更に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。主な変更内容は、従来「社会インフラ事業」に属していたNECネットエスアイ(株)を「ITサービス事業」に変更するものです。なお、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

### ITサービス

ITサービス事業の売上収益は、国内の官公庁向けが好調に推移したことなどにより、前期に比べ491億円(2.0%)増加し、2兆5,089億円となりました。調整後営業利益は、売上収益の増加に加え、BluStellarを中心とした収益性向上などにより、前期に比べ849億円改善し、3,367億円となりました。

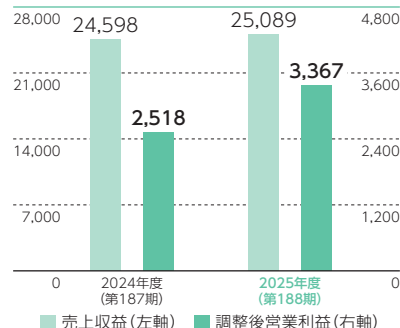
#### 事業内容

■ システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器、ソフトウェア・サービス

#### 主要顧客

■ 国内：中央省庁、地方自治体、金融、製造、流通・サービス、消防防災、放送など  
■ 海外：各国政府、地方自治体、金融など

売上収益および調整後営業利益 (単位:億円)



### 社会インフラ

社会インフラ事業の売上収益は、エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域における売上収益が増加したことなどにより、前期に比べ1,032億円(12.4%)増加し、9,353億円となりました。

調整後営業利益は、売上収益の増加などにより、前期に比べ139億円改善し、743億円となりました。

#### 事業内容

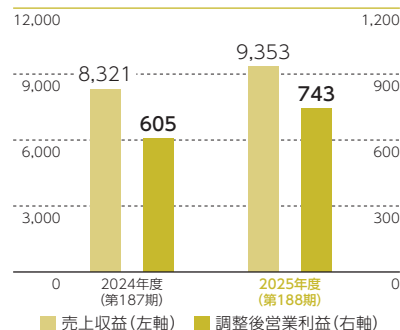
■ テレコムサービス：ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム)、通信事業者向けソフトウェア・サービス(OSS/BSS\*)  
■ エアロスペース・ナショナルセキュリティ：航空宇宙・防衛・海洋システム領域におけるシステム機器、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)

\*OSS: Operation Support System, BSS: Business Support System

#### 主要顧客

■ 通信キャリア(国内・海外)、中央省庁、宇宙事業者

売上収益および調整後営業利益 (単位:億円)



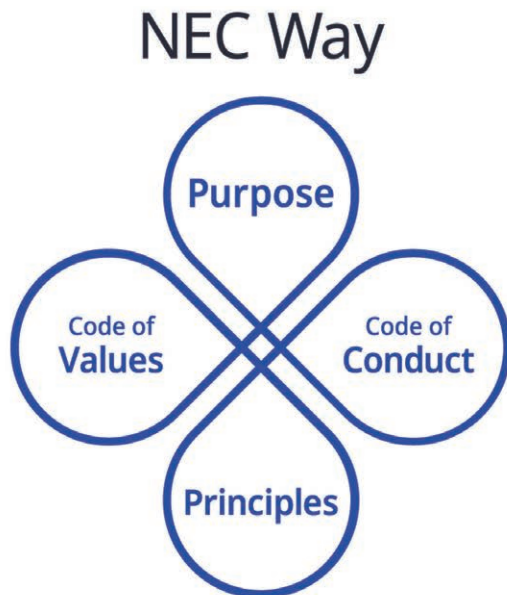
## (2) 経営の基本方針

### ① NEC Way

NECグループは、NECグループが共通で持つ価値観であり、行動の原点としてNEC Wayを規定しています。

NEC Wayは、企業としてふるまう姿を示した「Purpose（存在意義）」「Principles（行動原則）」と、NECグループの一人ひとりの価値観・ふるまいを示した「Code of Values（行動基準）」「Code of Conduct（行動規範）」で構成されています。

NECグループは、社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、Purposeの実現を目指します。



#### Purpose 存在意義

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

#### Principles 行動原則

創業の精神「ベタープロダクツ・ベターサービス」  
常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重  
あくなきイノベーションの追求

#### Code of Values 行動基準

視線は外向き、未来を見通すように  
思考はシンプル、戦略を示せるように  
心は情熱的、自らやり遂げるように  
行動はスピード、チャンスを逃さぬように  
組織はオープン、全員が成長できるように

#### Code of Conduct 行動規範

1. 基本姿勢
  2. 人権尊重
  3. 環境保全
  4. 誠実な事業活動
  5. 会社財産・情報の管理
- コンプライアンスに関する疑問・懸念の相談、報告

### ② サステナビリティ経営

NECグループは、NEC Wayに基づき、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に貢献する事業活動を推進しています。また、法令遵守や企業倫理の徹底のほか、社会や環境に負の影響を与える可能性のある活動のリスク軽減にも積極的に取り組んでいます。

これらの取り組みを実践するうえで特に重要なものをマテリアリティ（重要課題）として特定し、重点的に対応を進めています。

サステナビリティ経営に関する情報は、こちらをご参照ください。

<https://jpn.nec.com/sustainability/ja/management/nec.html>

### (3) 対処すべき課題

AIの急速な進化が社会に様々な革新をもたらし、国際協調の揺らぎを背景に安全保障の重要性が一層高まっています。世界が大きく変化するなか、NECグループは、自らの強みを社会価値として届け、さらなる成長を実現するために「2030中期経営計画」を策定しました。同時に、この時代におけるNECグループの社会的役割を再定義した社会価値創造Vision「Empower Humanity ～世界に革新と安心を届ける」を掲げます。これは、AIをはじめとする先進テクノロジーを通じて革新と安心を届け、人間性を最大限に発揮できる社会を創造することを目指す、NECグループの揺るぎない意志を示すものです。このVisionを実現するための主な取り組みは、次のとおりです。

ITサービス事業では、AIの進化に伴ってお客様が求める価値が大きくシフトしています。これから求められるのは、従来型のシステム構築ではなく、ビジネス変革を導く上流のコンサルティングと継続的な成果創出を担う下流のオペレーションです。この構造変化に対応するための最重要課題として位置付けるのが、IT・データ・AIを用いた価値の具体化と、その価値を戦略策定から実装、運用・保守まで一貫して責任をもって提供するビジネスモデルへの変革です。そのために、先進テクノロジーを「クライアントゼロ（最初の顧客）」として自社で使いこなして知見を蓄え、実証された価値をお客様に提案するBluStellarのシナリオとして体系化します。また、NESICホールディングス(株)の傘下に、DXソリューションの一貫した提供体制を整備・強化し、日本全国のDXを強力に推進します。

海外ITサービス事業では、近年買収した欧州子会社3社と従来からのNECグループの現地法人がそれぞれ持つ商材・顧客基盤・知見などをさらに融合させて、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス領域におけるDX事業の拡大を加速させます。また、社会インフラセグメントであったテレコム事業者向けのソフトウェア・サービス事業をITサービスセグメントに移管しました。この体制のもとで、相互補完性のあるCSG Systems International, Inc.と当社の北米子会社であるNetcracker Technology Corporationとの事業統合を進めることにより、北米におけるテレコム/ロードバンド事業者向けのソフトウェア事業を強化し、事業のグローバルな拡大を図ります。

社会インフラ事業では、経済安全保障領域での事業機会を確実に獲得することが重要です。航空宇宙・防衛、海底ケーブルシステム、サイバーセキュリティの連携を強化した新体制のもと、物理空間からサイバー空間までをシームレスに守るソリューションを高度化します。特に、デジタルインフラにおいて重要性が増す海底ケーブルシステムについて、過去60年間の40万km（地球約10周分）に及ぶ敷設実績を活かし、市場シェア拡大を目指します。国内の防衛領域では、防衛予算の増加に対応するリソース増強を着実にを行うと共に、自社の研究開発の強化とスタートアップ企業との連携によって重点領域における技術的優位性を追求します。

また、従業員のエンゲージメントの質の向上も重要な経営課題です。2020年度に25%と低調だった従業員のエンゲージメントスコアは、「2025中期経営計画」期間中の取り組みにより、2025年度には48%に達しました。目標値の50%にはわずかに届かなかったものの、国内トップレベルの水準にまで向上しました。今後、NECグループが測定するエンゲージメントスコアの3要素「Say、Stay、Strive」（注）のうち、SayおよびStriveの数値をさらに高めていく必要があると認識しています。これらと相関の高い領域での施策として、ジョブ型人材マネジメントを支えるフェアな人事評価・人材登用の促進、市場競争力の高い報酬体系の最適化、株式報酬制度の拡充をさらに進め、従業員への全社方針・戦略の浸透、社内コミュニケーションの活性化に向けた取り組みを加速します。

(注) Say：会社について他者に肯定的に語る。

Stay：会社にとどまることを強く望む。

Strive：仕事上求められる以上の努力をする。

NECグループは、ITサービス事業と社会インフラ事業の両輪で戦略を実行し、AIの社会実装と日本の安全保障の技術実装を推し進めることで、2030年度におけるNon-GAAP営業利益率15%以上、Non-GAAP営業利益2倍（2025年度比）、Non-GAAP1株当たり純利益（EPS）成長率年平均15%以上（注）の達成を目標に掲げ、社会への価値提供と持続的な企業価値向上を実現してまいります。加えて、従業員のエンゲージメントにおけるSayおよびStriveの向上を重視しながら、グローバル上位25パーセンタイルに相当する水準のエンゲージメントスコアの達成を目指し、従業員一人ひとりが自己変革に挑み続け、組織として迅速に価値創造を実現する企業文化への転換を進めてまいります。

（注）「Non-GAAP1株当たり純利益（EPS）成長率年平均」は、2025年度実績を基準として、5年間（2030中期経営計画期間：2026年度～2030年度）の1年あたりの平均成長率を示しています。

#### （4）設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、614億円でした。セグメント毎の設備投資額および主要な設備投資の内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (億円)	主要な設備投資の内容
ITサービス	225	クラウドサービス関連設備
社会インフラ	137	防衛システムおよび衛星システムの開発設備および生産設備ならびに海底ケーブルの生産設備
その他	252	玉川事業場における新棟建設等

## (5) 研究開発の状況

NECグループは、社会価値創造の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術の創出、事業化に取り組んでいます。NECグループにおける研究開発活動は、NECグループの競争力の源泉であり、NECグループのAIネイティブカンパニーへの変革およびお客様を未来に導く価値創造モデルBluStellarの拡大を技術面から支え、ITサービス事業および社会インフラ事業の持続的な成長に貢献しています。

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

### ① セキュリティ業務を高度化・効率化するAIエージェントの開発・提供

昨今、サイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、企業の事業継続を揺るがす深刻な問題となっています。国内外で事業展開する企業は、次々と出現する新たなサイバー攻撃や自社のITシステムの脆弱性に対してリアルタイムかつ網羅的な対応をするためのセキュリティ対策が必要です。セキュリティ専門人材に限られる中、このようなセキュリティ対策に迫られるお客様のセキュリティ業務の高度化・効率化を支援するため、当社は、当社開発の生成AI「cotomi」を活用して、システムのセキュリティリスクを診断するAIエージェントおよび情報セキュリティに関する内部監査を支援するAIエージェントを開発しました。

システムのセキュリティリスクを診断するAIエージェントは、当社独自のサイバー攻撃リスク自動診断技術を活用して、サイバー攻撃の脅威や自社システムの脆弱性のチェック、システムリスクの診断、セキュリティ対策の立案、図・イメージを含むレポート生成までをセキュリティ専門人材と同等の品質で自律的に実行します。情報セキュリティに関する内部監査を支援するAIエージェントは、生成AIの活用により、内部監査に必要なアンケート回答のチェックを行い、担当者のスキルの違いによりばらつきがあった監査品質の向上を図り、情報セキュリティ内部監査の報告書作成を支援し、報告書作成に必要な作業時間を大幅に削減することで、企業のガバナンス向上に必要な組織の情報セキュリティ内部監査を支援します。

NECグループは、当社独自のインテリジェンスとAI技術を融合した次世代サイバーセキュリティサービスの新ブランド「CyIOC(サイオック)」の下、システムのセキュリティリスクを診断するAIエージェントを組み込んだSaaS型セキュリティサービスを提供しています。

## ② 業務ノウハウを自動抽出し、デジタル業務の自動化を実現するAIエージェントを開発・提供

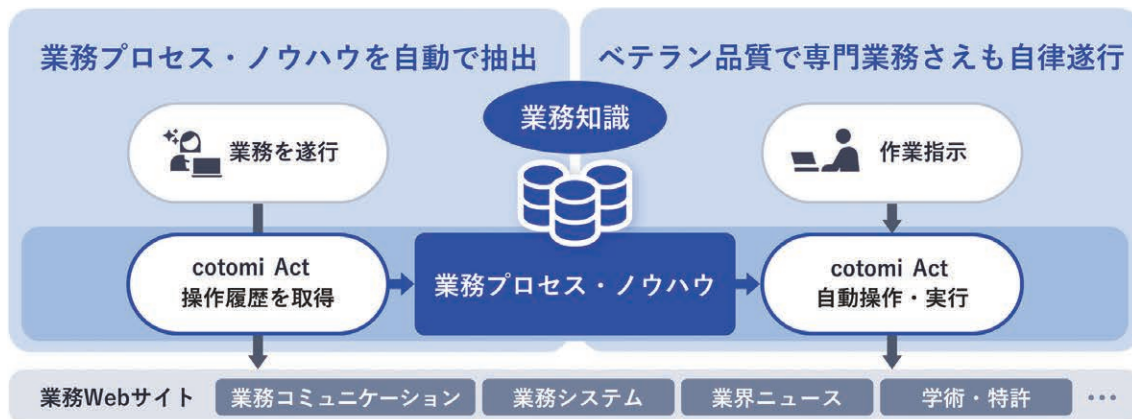
当社は、世界で初めて人間を超えるタスク成功率を実現した業務自動化AIエージェント技術「cotomi Act」(注)を開発し、2026年1月から、「cotomi Act」とソフトウェアやコンサルティング、運用保守サービスを組み合わせたソリューションの提供を開始しました。

本ソリューションでは、社員一人ひとりが日々行うWebブラウザの閲覧・操作履歴から、当社の独自技術により、業務ノウハウを自動抽出し、組織全体で活用できるデータとして蓄積し、「cotomi Act」を活用したAIエージェントが蓄積されたデータから必要な情報を的確に見分け、活用することで、従来一般的なAIエージェントでは難しかった複雑で専門性の高い業務も高精度かつ自律的に実行することができます。

これにより、組織全体での共有や標準化が困難であった、従業員の日々の業務を通じて蓄積されるノウハウについても、その共有のための業務マニュアルの作成や、従来一般的なAIエージェント活用時に必要な実行手順の設計、データ整備、ルール定義等の作業を行うことなく、従業員が普段どおりに業務を行うだけで自動的にデータ化され、AIエージェントによる学習や業務の遂行に活用することが可能となります。

本ソリューションによって、業務の均質化・高度化を図り、組織全体の生産性向上と業務変革に貢献していきます。

(注) 「cotomi Act」を活用したAIエージェントは、Webエージェントの国際的ベンチマーク「WebArena」において、人間(78.2%)を上回るタスク成功率(80.4%)を実現しています。



### ③ 調達交渉を自動化するAIエージェントの提供

当社は、人間が行う様々な調整・交渉を人間に代わり行う当社独自のAI技術「自動交渉AI」を開発しました。本技術は、調整・交渉における必須条件と望ましい条件を自動で導き出し、当事者双方にとって受け入れ可能で最適な条件を自動で提案するもので、2024年にNECグループ会社において本技術に関する実証実験を行い、部品調達における取引先との納期・数量調整の自動化に成功しています。また、本技術はAIと人間との間だけでなく、AI間の調整・交渉も想定しています。

当社は、本技術を活用した「NEC 調達交渉AIエージェントサービス」の提供を2025年12月から開始しました。本サービスを利用することにより、製造業の調達業務における複雑な納期・数量調整交渉が自動化され、調達取引の交渉に要する膨大な時間が削減でき、業務効率の大幅な向上が期待できます。また、需要変動への迅速な対応が可能となるため、過剰在庫の抑制や欠品防止、納期遅延の回避につながり、需要変動に強いサプライチェーン体制の構築に貢献します。

### (6) 資金調達の状況

当社は、2025年7月、社債償還等に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債であるサステナビリティ・リンク・ボンド総額300億円を発行しました。当社は、ESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」の一項目として、「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を特定しており、本資金調達は、当社のサステナビリティ経営をファイナンス面から推進するものです。

### (7) 重要な企業再編等の状況

NECグループは、顧客提供価値の最大化や市場競争力の強化に向けてグループの事業再編を進めています。2025年7月1日付でNESICホールディングス(株)を中間持株会社として創立し、同日付でNECネットエスアイ(株)およびNECネクソソリューションズ(株)を、2026年4月1日付でNECフィールディング(株)を同社の傘下としました。加えて、分散する経営資源の統合を目的として、当社の事業の一部をNECネットエスアイ(株)およびNECネクソソリューションズ(株)に移管しました。

今後、これらのNESICホールディングス(株)傘下の子会社が一体的な事業運営を行うことで、IT・ネットワークを統合したDX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューションをコンサルティングからSI（システム・インテグレーション）、工事、保守まで一貫して提供可能な事業体制を構築し、DX需要が本格化する全国の自治体および企業に対する事業の拡大を目指します。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 当社は、親会社を有していません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	議決権の所有割合	主要な事業内容
NECプラットフォームズ(株)	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールドディング(株)	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
アビームコンサルティング(株)	100	ビジネスコンサルティング
NESICホールディングス(株)	100	純粋持株会社 主要な子会社は以下のとおり 情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売を主要な事業内容とするNECネッツエスアイ(株) システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売を主要な事業内容とするNECネクスソリューションズ(株)
NEC Corporation of America (米国)	100	地域統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NEC Europe Ltd. (英国)	100	地域統括業務
NEC Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	地域統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電 (中国) 有限公司 (中国)	100	地域統括業務
NEC Latin America S.A. (ブラジル)	100	地域統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
NEC Australia Pty Ltd (オーストラリア)	100	情報通信システムの設計および構築ならびにITサービスの提供
NEC Corporation India Private Limited (インド)	100 (62.6)	ハードウェアおよびソフトウェア製品の販売および保守、システム・インテグレーション等の提供ならびにソフトウェアの開発および関連サービスの提供
Netcracker Technology Corporation (米国)	100	ソフトウェアの開発および販売
Comet Holding B.V. (オランダ)	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するAvaloq Group Ltd.
Garden Private Holdings Limited (英国)	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNEC Software Solutions UK Limited
Soleil ApS (デンマーク)	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするKMD A/S

(注) 1. 2025年7月1日付で、NECネッツエスアイ(株)およびNECネクスソリューションズ(株)は、NESICホールディングス(株)の傘下になりました。また、2026年4月1日付でNECフィールドディング(株)も同社の傘下になりました。  
2. 議決権の所有割合の( )内の数値は、間接所有割合であり、内数です。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および執行役の氏名等

#### ① 取締役 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
岡 昌 志	社 外 取 締 役	報酬委員長、指名委員
望 月 晴 文	社 外 取 締 役	指名委員長、監査委員 東京中小企業投資育成(株) 特別顧問 (株)安藤・間 社外取締役
岡 田 讓 治	社 外 取 締 役	監査委員長 日本航空(株) 社外監査役
山 田 義 仁	社 外 取 締 役	指名委員 オムロン(株) 取締役会長 取締役会議長 J. フロント リテイリング(株)社外取締役
佐 藤 慎 次 郎	社 外 取 締 役	報酬委員、監査委員 (大)長野県立大学理事長
長 田 志 織	社 外 取 締 役	監査委員 出光興産(株) 社外取締役
西 村 美 香	社 外 取 締 役	報酬委員 Gilde Healthcare Partners, Operational Partner SI-BONE, Inc., independent Director Accuray Incorporated, independent Director HOYA(株)社外取締役
谷 津 朋 美	社 外 取 締 役	監査委員 公認会計士、弁護士、(株)クラレ社外監査役
新 野 隆	取 締 役 会 長	指名委員
森 田 隆 之	取 締 役	報酬委員
藤 川 修	取 締 役	

(注)1.西村美香および谷津朋美の両氏は、2025年6月20日開催の第187期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

2.社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

3.長田志織氏は、2026年3月31日付で取締役を辞任により退任しました。なお、退任時点における同氏の担当および重要な兼職の状況は、上表に記載のとおりです。

4.当社は、岡 昌志、望月晴文、岡田讓治、山田義仁、佐藤慎次郎、西村美香および谷津朋美の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。なお、当社は、長田志織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりましたが、退任日をもって独立役員の指定を解除しました。

5.当社は、指名委員会等設置会社として、監査委員会の主導により、内部監査部門、会計監査人等との連携を通じた組織的監査を実施していることなどから、常勤の監査委員は選定していません。なお、当社は、専任の監査委員会補佐役および監査委員会事務局を置いており、これら監査委員会を補助する者は、経営会議等の重要会議への陪席、スタッフ部門等との対話、子会社の監査役等からの報告を通じて内部統制システムの整備・運用状況を確認するとともに、収集した情報の内容を監査委員に報告しています。

6.岡田譲治氏は、総合商社におけるCFOおよび常勤監査役として、また、(公社)日本監査役協会会長として豊富な経験と深い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、谷津朋美氏は、公認会計士として豊富な経験と深い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

7.クリスティーナ・アメージャン、岡田恭子、松倉 肇および小幡 忍の4氏は、2025年6月20日開催の第187期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任しました。

## ② 執行役 (2026年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
森 田 隆 之	代 表 執 行 役 社 長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
藤 川 修	代 表 執 行 役 Corporate EVP	CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
堺 和 宏	執 行 役 Corporate SEVP	Co-COO (コチーフオペレイティングオフィサー)
山 品 正 勝	執 行 役 Corporate SEVP	Co-COO (コチーフオペレイティングオフィサー)
田 中 繁 広	執 行 役 Corporate SEVP	CGAO (チーフガバメントアフェアーズオフィサー)
吉 崎 敏 文	執 行 役 Corporate SEVP	CDO (チーフデジタルオフィサー)
久 保 知 樹	執 行 役 Corporate EVP	DGDFビジネスユニット長 NEC DGDF Headquarters AG, President & CEO
牛 島 祐 之	執 行 役 Corporate EVP	NESICホールディングス(株)代表取締役社長
雨 宮 邦 和	執 行 役 Corporate EVP	パブリックビジネスユニット長
橋 本 裕	執 行 役 Corporate EVP	エンタープライズビジネスユニット長
木 内 道 男	執 行 役 Corporate EVP	テレコムサービスビジネスユニット長
永 野 博 之	執 行 役 Corporate EVP	エアロスペース・ナショナルセキュリティビジネスユニット長
岩 井 孝 夫	執 行 役 Corporate EVP	デジタルデリバリーサービスビジネスユニット長 NECソリューションイノベータ(株)代表取締役執行役員社長
木 村 哲 彦	執 行 役 Corporate EVP	デジタルプラットフォームサービスビジネスユニット長
西 原 基 夫	執 行 役 Corporate EVP	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) グローバルイノベーションビジネスユニット長 (株)国際社会経済研究所代表取締役社長

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
堀川大介	執行役 Corporate EVP	CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) ピープル&カルチャー部門長
小玉浩	執行役 Corporate EVP	CIO (チーフインフォメーションオフィサー)
中谷昇	執行役 Corporate EVP	CSO (チーフセキュリティオフィサー) サイバーセキュリティ部門長 NECセキュリティ(株) 代表取締役社長 United Cyber Force(株) 代表取締役社長
爲房孝二	執行役 Corporate SVP	CRCO (チーフリスク&コンプライアンスオフィサー)
松本康子	執行役 Corporate SVP	CAO (チーフオーディットオフィサー) グループ内部監査部門長

### 【ご参考】執行役 (2026年4月1日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
森田隆之	代表執行役社長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
雨宮邦和	代表執行役副社長	CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) コーポレート担当
山品正勝	執行役副会長	北米事業担当
田中繁広	執行役副社長	CGAO (チーフガバメントアフェアーズオフィサー)
藤川修	執行役副社長	COO (チーフオペレーティングオフィサー) ITサービス事業・ITサービス関係部門担当
吉崎敏文	執行役副社長	COO (チーフオペレーティングオフィサー) テクノロジー&イノベーション担当
久保知樹	執行役 Corporate EVP	DGDF関係部門担当 DGDF戦略企画部門長 DG事業部門長 DF事業部門長 NEC DGDF Headquarters AG, President & CEO
牛島祐之	執行役 Corporate EVP	NESICホールディングス担当 NESICホールディングス(株)代表取締役社長
岩井孝夫	執行役 Corporate EVP	ITサービスデリバリー関係部門担当 NECソリューションイノベータ(株)代表取締役執行役員社長
永野博之	執行役 Corporate EVP	COO (チーフオペレーティングオフィサー) 社会インフラ事業・社会インフラ関係部門担当
木村哲彦	執行役 Corporate EVP	プロダクト&サービス関係部門・BluStellar推進担当

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
山 田 昭 雄	執 行 Corporate EVP	役 CAIO (チーフAIオフィサー) 研究&事業開発関係部門担当 AIテクノロジーサービス事業部門長
長 田 志 織	執 行 Corporate EVP	役 CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) ピープル&カルチャー部門長 出光興産(株)社外取締役
小 玉 浩	執 行 Corporate EVP	役 CAXO (チーフAIトランスフォーメーションオフィサー)
中 谷 昇	執 行 Corporate EVP	役 CSO (チーフセキュリティオフィサー) サイバーセキュリティ部門長 United Cyber Force(株) 代表取締役社長
爲 房 孝 二	執 行 Corporate SVP	役 CRCO (チーフリスク&コンプライアンスオフィサー)
松 本 康 子	執 行 Corporate SVP	役 CAO (チーフオーディットオフィサー) グループ内部監査部門長

## (2) 取締役および執行役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### (イ) 役員報酬等の方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が役員の報酬等に関する事項を決定しています。

なお、役員報酬等の客観性・公平性および透明性の向上のため、報酬委員会の審議においては、外部の第三者専門機関である報酬コンサルティング会社の役員報酬調査データ等も活用し、検討を行っています。

#### (ロ) 役員報酬等の基本方針および報酬体系

##### (i) 基本方針

当社の役員報酬等の基本方針は、次のとおりです。

- ・企業価値の最大化を目指し持続的な成長に繋がる内容であるとともに、株主価値に連動する経営を進めていることを株主が確認できる客観性・透明性の高い報酬制度であること。
- ・中期経営計画目標の指標と連動しており、執行役が中期経営計画に示す経営目標の達成を目指すインセンティブになっていること。
- ・当社の役員報酬制度がグローバルに事業を展開するテクノロジーカンパニーとして、人材マーケットにおけるコンペティティブな報酬構成、水準であること。

##### (ii) 目的

上記の基本方針に基づく各報酬等の目的および考え方は、次のとおりです。

報酬等の種類	目的・考え方
基本報酬	役職ごとの役割、権限および責任の大きさに応じ、市場競争力をベースに支給額を決定する固定報酬
短期インセンティブ報酬（賞与）	中期経営計画において掲げる指標と連動した各事業年度の業績目標の達成度により、支給額を決定するインセンティブ報酬
中長期インセンティブ報酬（株式報酬）	株主価値を意識し、企業価値の持続的な成長に繋げるためのインセンティブ報酬

(iii) 報酬体系および水準

区分	報酬体系・水準
取締役 (執行役を兼ねる場合を除く。)	取締役の報酬は、基本報酬および中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しています。報酬水準は、競合企業等における報酬水準等を勘案し、各取締役の職責に応じて決定します。社外取締役に対する基本報酬の額と株式報酬の額の割合の目安は、3：1です。また、社内取締役に対する基本報酬の額と株式報酬の額の割合の目安は、2：1です。
執行役	執行役の報酬は、基本報酬ならびに短期インセンティブ報酬（賞与）および中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しています。中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬および業績非連動型株式報酬により構成しています。 なお、取締役が執行役を兼ねる場合は、執行役の報酬体系を適用します。 報酬の水準および各報酬等の構成比は、競合企業等における報酬水準・構成比等を勘案し、各執行役の職責に応じて決定します。 各報酬等の額の割合の目安は、次の表（注）のとおりです。

(注) 各報酬等の割合の目安

役職	固定	変動（業績連動）	
	基本報酬	短期インセンティブ報酬 （賞与）	中長期インセンティブ報酬 （株式報酬）
執行役社長	30%	30%	40%
その他執行役（平均）	43%	28%	29%

(注) 短期インセンティブ報酬（賞与）および中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の割合は、業績反映前の基準額をもとに算出しています。業績非連動型株式報酬は固定額のため、役職に応じて割合が異なりますが、総報酬に占める割合は1%から10%程度です。

(ハ) 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

(i) 短期インセンティブ報酬（賞与）

賞与は、NECグループの中期経営計画における重要指標の各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分（以下「全社業績連動部分」という。）および各執行役の担当部門における各事業年度に係る目標の達成度に連動する部分（以下「部門業績連動部分」という。）から構成しています。なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、報酬委員会が定める役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します（以下、役職別賞与基準額のうち、全社業績連動部分に係るものを「全社基準額」、部門業績連動部分に係るものを「部門基準額」という。）。

$$\text{賞与支給額} = \left[ \text{全社業績連動部分} \right] \times \text{全社評価} + \left[ \text{部門業績連動部分} \right] \times \text{部門評価}$$

（注：上記の式において、[ ]内はそれぞれ「全社基準額」と「部門基準額」を指す。）

1) 全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率

役職別賞与基準額における全社業績連動部分および部門業績連動部分の比率は、次のとおりです。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中期経営計画指標部分
執行役社長	100%	—	—
その他執行役（平均）	44%	28%	28%

## 2) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標として、中期経営計画の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、「2025中期経営計画」の重要指標として掲げている次の3つの指標を設定しています。

指標	配分比	備考
EBITDA (額)	50%	「2025中期経営計画」において「戦略」面を担う指標。 なお、配分比は、持続的な成長を意識し、EBITDA（額）に比重を置く。
EBITDA (売上収益に占める比率)	30%	
エンゲージメントスコア	20%	

## 3) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動に係る指標として、担当部門における事業年度ごとの業績目標の達成度および中期経営計画の達成に向けた取り組みの進捗度をはかるうえでの適正性を勘案し、次のとおり設定しています。

区分	指標	備考
予算指標	調整後営業利益、ROIC、キャッシュ・フロー等	評価対象となる事業年度における各執行役の担当部門における目標の達成度を評価。
中期経営計画指標	中期経営計画の達成に向けた取り組み	各執行役と社長との面談を通じて設定された指標について、社長が、評価対象となる事業年度における各取り組みの達成度を評価。

## (ii) 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）

### 1) 概要

#### a) 譲渡制限付株式報酬（社外取締役）

株主との中長期的な価値共有により企業価値の持続的な成長への意識を強化することを目的とした、業績非連動型の株式報酬制度です。

譲渡制限期間は、原則として譲渡制限付株式の交付日から取締役を退任する日までとし、退任時に譲渡制限を解除します。なお、譲渡制限の解除とあわせて、源泉徴収税額への充当のため、当社が予め定める規則に従い一部株式の市場売却を行います。

#### b) 株式交付信託型株式報酬（社内取締役および執行役）

株主との中長期的な価値共有により企業価値の持続的な成長への意識を強化し、事業を通じて貢献すること、当社の経営を担う優秀人材を確保すること等を目的とした、株式交付信託を用いた株式報酬制度で、業績連動型株式報酬および業績非連動型株式報酬から構成されます。

対象期間は連続する3事業年度としており、原則として対象期間の始期に権利付与し、対象期間の始期から3年経過後に株式を交付します。なお、株式交付に際して、源泉徴収税額への充当のため、当社が予め定める規則に従い一定割合の株式を市場売却のうえ金銭で支給します。

（注） 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役・執行役には自社株の保有を奨励しています。

### 2) 交付株式数または権利付与株式数の算定方法

譲渡制限付株式報酬の交付株式数および株式交付信託型株式報酬の権利付与株式数は、役職別株式報酬基準額をもとに、次のとおり算定します。

役職別株式報酬基準額（注） $\div$ 前事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（注） 役職別株式報酬基準額は、役員の役職に応じて、報酬委員会が決定します。

### 3) 業績連動型株式報酬の決定方法（株式交付信託型株式報酬）

業績連動型株式報酬の交付株式数は、企業価値の持続的な成長および株主価値向上との連動性の観点から、当社のTSR（株主総利回り）を東証株価指数等のインデックスおよびピアグループ企業と比較した結果に応じて、権利付与株式数の0%から150%までの範囲で決定します。

$$\text{交付株式数} = \text{権利付与株式数} \times \left[ \text{インデックス比較} + \text{ピアグループ比較} \right] \times \text{TSR(株主総利回り)成長率}$$

区分	配分比	評価方法
インデックス比較	50%	TOPIXの成長率に対する当社のTSRの優劣に基づき評価係数（支給率）を決定。
ピアグループ比較	50%	ピアグループ（当社の業界、ビジネスモデル、人材マーケット等の競合）における当社のTSRの順位に基づき評価係数（支給率）を決定。

## (二) 報酬における一定の制限事項（報酬の返還等）

当社は、取締役および執行役によるコンプライアンス違反もしくは不適切な会計処理等の発覚または財務諸表の遡及修正による会社の価値の毀損等がある場合に、譲渡制限解除前の株式の無償取得または報酬に対する受益権の没収（マルス）または返還（クローバック）を請求できる一定の制限事項を設定しています。当該制限事項は、賞与および株式報酬に設定し、発動条件は、個人および会社側のそれぞれに起因する事象を設定します。

なお、発動については、取締役会での審議および報酬委員会での決議を必要としています。

## ② 当期に係る報酬等の総額および員数

当期に係る報酬等の総額は、次のとおりです。

	基本報酬		賞与		株式報酬	
	人数	支払総額	人数	費用計上額	人数	費用計上額
取締役 (うち、社外取締役)	13名 (10名)	322百万円 (170百万円)	— —	— —	11名 (8名)	205百万円 (59百万円)
執行役	20名	733百万円	20名	610百万円	20名	979百万円

(注) 1.上記の取締役に、執行役を兼ねる取締役2名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等を支給しており、執行役の区分にて記載しています。

2.基本報酬については、報酬委員会において定めた報酬制度に基づき、報酬委員会が審議のうえ決定した額であるため、当社の報酬委員会は当該金額が上記「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の基本方針に沿うものであると判断しております。また、賞与および株式報酬の支払額は未確定であるため、当期において費用計上した金額を記載しています。

### ③ 業績連動報酬（賞与および株式報酬）の算定に用いた業績指標に関する実績

#### (イ) 賞与

当期における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
EBITDA（額）	4,450億円	5,302億円	119.1%	50%
EBITDA（売上収益に占める比率）	13.2%	14.8%	111.7%	30%
エンゲージメントスコア	50%	48%	96.0%	20%

（注）上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

#### (ロ) 株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、連続する3事業年度のTSR（株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当事業報告作成時点において、2023年度を始期とする株式報酬に係る業績指標の評価結果および交付株式数は未確定です（確定後、有価証券報告書等で開示予定です。）。

### ④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については、上記「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

なお、上記の株式報酬とは別に、当期において、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において決議された業績に連動する株式報酬制度（業績連動型株式報酬制度）および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬制度（定額株式報酬制度）に基づき株式を交付しております。

当期中にこれらの株式報酬として交付した株式の内容は、以下に記載のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）および執行役	127,387株	7名
社外取締役	18,400株	8名

### (3) 社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況
岡 昌 志	取締役会 (8 / 8回) 指名委員会 (6 / 6回) 報酬委員会 (7 / 7回)	取締役会、指名委員会および報酬委員会に出席するとともに、報酬委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
望 月 晴 文	取締役会 (8 / 8回) 指名委員会 (6 / 6回) 監査委員会 (13 / 13回)	取締役会、指名委員会および監査委員会に出席するとともに、指名委員会においては委員長を務め、特に企業経営、グローバル事業、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
岡 田 讓 治	取締役会 (8 / 8回) 監査委員会 (13 / 13回)	取締役会および監査委員会に出席するとともに、監査委員会においては委員長を務め、特にグローバル事業、財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
山 田 義 仁	取締役会 (8 / 8回) 指名委員会 (6 / 6回) 報酬委員会 (1 / 1回)	取締役会および指名委員会に出席し、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
佐 藤 慎 次 郎	取締役会 (8 / 8回) 報酬委員会 (7 / 7回) 監査委員会 (13 / 13回)	取締役会、報酬委員会および監査委員会に出席し、特に企業経営、グローバル事業、テクノロジー・イノベーション、財務会計・投資およびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
長 田 志 織	取締役会 (8 / 8回) 監査委員会 (13 / 13回)	取締役会および監査委員会に出席し、特にグローバル事業、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよび財務会計・投資の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
西 村 美 香	取締役会 (6 / 6回) 報酬委員会 (6 / 6回)	取締役会および報酬委員会に出席し、特にグローバル事業、テクノロジー・イノベーション、サステナビリティ・ESG、マーケティングおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
谷 津 朋 美	取締役会 (6 / 6回) 監査委員会 (8 / 8回)	取締役会および監査委員会に出席し、特に財務会計・投資、監査・法務・リスクマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。

- (注) 1. 山田義仁氏の報酬委員会への出席状況は、2025年6月20日までの委員在任中に開催されたものを対象としています。  
2. 西村美香氏の取締役会および報酬委員会ならびに谷津朋美氏の取締役会および監査委員会への出席状況は、2025年6月20日の取締役会および委員就任後に開催されたものを対象としています。

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、各社外取締役および業務執行取締役ではない新野 隆氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

#### **(5) 補償契約の内容の概要**

当社は、取締役である岡 昌志、望月晴文、岡田譲治、山田義仁、佐藤慎次郎、長田志織、西村美香、谷津朋美、新野 隆、森田隆之および藤川 修の11氏ならびに執行役である堺 和宏、山品正勝、田中繁広、吉崎敏文、久保知樹、牛島祐之、雨宮邦和、橋本 裕、木内道男、永野博之、岩井孝夫、木村哲彦、西原基夫、堀川大介、小玉 浩、中谷 昇、爲房孝二および松本康子の18氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。退任または辞任に伴い補償契約の契約期間は終了します。本契約においては、各取締役および執行役の職務の執行の適正性が損なわれなくするために、補償することが不適切な一定の場合を補償の対象としないこととしたうえで、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合は、当社が当該取締役または執行役に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。

#### **(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等ならびに当社または子会社の役員または従業員であって、当社または子会社の指示により、当社および子会社以外の会社で取締役、執行役、監査役、執行役員等の地位にある者です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および支出した防御費用を填補するとともに、被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる当該会社の損害も填補するものです。

### 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、充実した財務基盤のもとで成長領域への積極的な投資を実行することが長期的な企業価値の創出につながると考えています。そのうえで、株主還元につきましては、各期の利益状況や資金需要等を踏まえて、安定的増配と自己株買いの機動的判断を行います。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業利益が期初公表値を上回ったことなどから、期初の公表値より1株あたり6円増配の1株につき38円（中間配当金は1株につき16円）といたしました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

# 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産)		(負債及び資本)	
<b>流動資産</b>	<b>2,459,093</b>	(負債)	
現金及び現金同等物	659,034	<b>流動負債</b>	<b>1,563,977</b>
営業債権及びその他の債権	994,066	営業債務及びその他の債務	476,503
契約資産	420,278	契約負債	463,393
棚卸資産	171,181	社債及び借入金	54,966
その他の金融資産	28,461	未払費用	255,022
その他の流動資産	186,073	リース負債	51,412
		その他の金融負債	6,472
		未払法人所得税等	107,506
		引当金	58,857
		その他の流動負債	89,846
		<b>非流動負債</b>	<b>620,920</b>
<b>非流動資産</b>	<b>2,007,691</b>	社債及び借入金	272,107
有形固定資産 (純額)	564,064	リース負債	110,730
のれん	450,501	その他の金融負債	30,008
無形資産 (純額)	368,945	退職給付に係る負債	123,162
持分法で会計処理されている投資	48,129	引当金	36,609
その他の金融資産	228,929	その他の非流動負債	48,304
繰延税金資産	186,670	<b>負債合計</b>	<b>2,184,897</b>
その他の非流動資産	160,453	(資本)	
<b>資産合計</b>	<b>4,466,784</b>	資本金	427,831
		利益剰余金	1,216,327
		自己株式	△57,584
		その他の資本の構成要素	610,004
		<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>2,196,578</b>
		非支配持分	85,309
		<b>資本合計</b>	<b>2,281,887</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,466,784</b>

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	3,582,733
売上原価	2,401,437
<b>売上総利益</b>	<b>1,181,296</b>
販売費及び一般管理費	805,555
その他の損益 (△は損失)	△15,828
<b>営業利益</b>	<b>359,913</b>
金融収益	52,949
金融費用	18,168
持分法による投資利益	3,481
<b>税引前利益</b>	<b>398,175</b>
法人所得税費用	124,851
<b>当期利益</b>	<b>273,324</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	270,228
非支配持分	3,096
<b>当期利益</b>	<b>273,324</b>
<b>親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益</b>	
基本的1株当たり当期利益 (円)	202.95
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	202.95

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀 恭子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠山 周平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査委員会は2025年4月1日から2026年3月31日までの第188期事業年度における執行役及び取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について執行役及び取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携（重要な決裁書類等の閲覧結果の報告聴取を含む）のうえ、重要な会議に出席し、執行役及び取締役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、会社の内部監査部門から子会社の監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ②事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②執行役及び取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

日本電気株式会社 監査委員会

監査委員	岡田 譲 治 ㊞
監査委員	望月 晴 文 ㊞
監査委員	佐藤 慎 次 郎 ㊞
監査委員	谷津 朋 美 ㊞

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

以上

# 配当金を配当金領収証でお受け取りの株主さま

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主さまは、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日	同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会	毎年6月	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会の基準日	毎年3月31日	(電話照会先)	☎ 0120-782-031
剰余金の配当の基準日		(ウェブサイトアドレス)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency</a>
期末配当金	毎年3月31日	(よくあるご質問(FAQ))	<a href="https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal">https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal</a>
中間配当金	毎年9月30日	公告方法	当社の公告方法は、電子公告(当社ウェブサイトへの掲載)とします。 ただし、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。
単元株式数	100株	(公告用ウェブサイトアドレス)	<a href="https://jpn.nec.com/ir">https://jpn.nec.com/ir</a>
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		

### 【株式事務に関するお問い合わせ先】

◎証券会社等の口座で株式を保有されている株主さま

⇒ お取引されている証券会社等へお問い合わせください。

◎それ以外の株主さま

⇒ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 ☎ 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記の「よくあるご質問 (FAQ)」のページでご確認いただけます。

### 【電子提供制度に関するお問い合わせ先等】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 ☎ 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

ウェブサイト <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内

開催日時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）		
会場	当社玉川事業場 NEC玉川ルネッサンスシティホール 神奈川県川崎市中原区下沼部1753		
交通	JR南武線 向河原駅 徒歩1分 <small>(JR南武線をご利用の場合、向河原駅が最寄りです。)</small>	JR横須賀線・湘南新宿ライン 武蔵小杉駅 新南改札（横須賀線口） 徒歩3分	東急東横線・東急目黒線 武蔵小杉駅 中央口2 徒歩10分

※会場には駐車場・駐輪場の用意がございませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会の来会記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

